

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 元 年 9 月 定 例 会 会 議 録				
1 日 時	令和元年9月26日(木) 午後2時から3時55分まで			
2 場 所	北本市役所 会議室3-F			
3 教育長の氏名	清水 隆			
4 出席した委員の氏名	一	教育長職務代理者 大保木道子	二	委員 金井 裕
	三	委員 安田美詠子	四	委員 鈴木義信
5 欠席した委員の氏名	なし			
6 説明のため出席した職員	原口教育部長、磯野参与兼文化財保護課長、櫻井教育総務課長、坂口学校教育課長、内田学校教育課副課長、平井生涯学習課長			
議案及び報告件名	議 事 の 大 要			
1 開会の宣言	清水教育長： 令和元年北本市教育委員会9月定例会を開会する。			
2 会議録の承認について	清水教育長： 令和元年北本市教育委員会第3回臨時会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。  — 各委員、特に意見なし —  清水教育長： 会議録は、承認する。			
3 会議録署名委員の指名について	清水教育長： 本日の会議録の署名委員については、1番の大保木委員をお願いする。			
4 非公開案件の発議	清水教育長： 本日の案件は、報告事項が8件、議案が2件である。なお、本日の教委報告第46号については個人情報を取り扱う案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開審議とすることとしてよいかお諮りする。  — 全員、異議なしの声 —  清水教育長： この案件に関しては非公開で審議することに決する。			
5 報告事項	清水教育長： 報告事項の議事に入る。原口教育部長より、報告事項についてお願いする。  原口教育部長： 本日の報告事項は、教委報告第41号から第48号までの8件である。教委報告第41号「教育長の決裁処分」から、担当			

<p>(1) 教委報告第41号「教育長の決裁処分」</p>	<p>課より報告する。</p> <p>清水教育長： まず、教委報告第41号の1番「北本市小中学校音楽会」について、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>内田学校教育課副課長： (教委報告第41号の1番の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第41号の1番について、質疑はあるか。</p> <p>— 特に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第41号の1番については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第41号の2番「講演会「いじめについて考える」」、3番「平成国際大学平成法窓会第9回模擬裁判」、4番「ジュニアオープンステージ in きたもと」、5番「北本市地域コミュニティ体育祭」、6番「第60回東日本実業団駅伝競走大会」、7番「第21回北本市民囲碁大会」、8番「北本市長杯争奪第43回北本市柔道大会」、9番「第70回北本カラオケ連合会発表会」、10番「北本市青少年育成市民会議30周年記念事業教育講演会」、11番「第44回北本市同好文化連合会発表会」について、生涯学習課より、説明をお願いします。</p> <p>平井生涯学習課長： (教委報告第41号の2番から11番までの説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第41号の2番から11番までについて、質疑はあるか。</p> <p>金井委員： 2番の「講演会「いじめについて考える」」の申請団体に関する確認事項となるが、「NPO」と「NPO法人」の違いについて教えてほしい。また、文化センターホールを使用する予定だが、予算書に記載する会場使用料が安く感じるため、計上誤りではないものか、併せて確認する。</p> <p>平井生涯学習課長： まず、「NPO」については、民間の非営利組織の総称となり、「NPO法人」に関しては、そのうち、法人格をもった団体となるものである。当該申請団体が法人格を持つものか調査の上、別途報告する。</p> <p>金井委員： 法人格を持つには審査が必要になると思われるため、素性を明らかにするよう、あらためて確認してほしい。</p>
-------------------------------	---

平井生涯学習課長： 了解した。なお、会場使用料について、今回は舞台設営費を要しないため、記載する会場使用料のみ発生するものとなる。

大保木委員： 7番の「第21回北本市民囲碁大会」について、当該事業は子供達に囲碁の普及を図ることを目的とし、実施するものと記憶するが、これまで会員数等は伸びているものか伺う。

平井生涯学習課長： 囲碁協会の会員数は、あまり変わっていない模様となる。子供達への囲碁の指導については、毎週土曜日に児童館で実施しているものの、「囲碁教室」に関しては、本年度実施していない状況となる。

大保木委員： 学校へ出向いての指導なども行っていないものか。

平井生涯学習課長： 「囲碁教室」を実施していないため、協会の会員とならない子供達に対しては、特に指導を行っていない状況となる。

鈴木委員： 9番の「第70回北本カラオケ連合会発表会」について、参加者の年齢層を確認する。例えば、若い方や児童生徒の参加はあるものか。

平井生涯学習課長： 高齢者の参加が主なものとなり、若い方や児童生徒の参加は殆どない。

鈴木委員： 参加者の年齢層に偏りがあることは、望ましいこととは言えない。

清水教育長： ご意見のとおり、生涯学習の観点からも、色々な年齢の方が参加できる方が良い。なお、第70回の開催となるが、記念プログラム等を予定するものか確認する。

平井生涯学習課長： 例えば、ゲスト出演といった記念プログラム等について、その予定はない模様である。

大保木委員： 市教委が後援することで、会場費は安くなるものか。

平井生涯学習課長： 後援により会場費が変わるものではない。収支予算に記載する舞台設営費の中から、会場使用料を支払うものとなる。

安田委員： 10番の「北本市青少年育成市民会議30周年記念事業教育講演会」について、過去にも周年事業として、今回のような教育講演会を開催していたものか確認する。

	<p>平井生涯学習課長： 10年毎に記念事業を行っており、前回20周年の時には、記念誌を刊行した模様だが、教育講演会の開催状況は不明のため、調査の上、別途報告する。</p> <p>鈴木委員： 講演会のテーマに掲げる内容に関し、本市の教育に取り入れる要素・要望があるものとして、このテーマを取り扱うものか。</p> <p>平井生涯学習課長： 千代田区立麴町中学校の取組を取材した人物を、講師として招聘するものとなり、当該テーマを取り扱う意図に関しては、特に明らかにするものではない。申請団体の活動実績を踏まえ、共催の判断とするものである。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第41号の2番から11番については、了承とする。</p>
<p>(2) 教委報告第42号「北本市教育委員会委員の学校訪問のまとめについて」</p>	<p>清水教育長： 続いて、教委報告第42号「北本市教育委員会委員の学校訪問のまとめについて」、学校教育課より、説明をお願いする。</p> <p>内田学校教育課副課長： (教委報告第42号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第42号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 訪問内容を丁寧にまとめていただき感謝する。訪問時における協議・感想等について、校長を通じて、各教職員に伝えていただきたい。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第42号については、了承とする。</p>
<p>(3) 教委報告第43号「平成31年度全国学力・学習状況調査結果概要について」</p>	<p>清水教育長： 続いて、教委報告第43号「平成31年度全国学力・学習状況調査結果概要について」、学校教育課より、説明をお願いする。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委報告第43号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第43号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 当該調査結果の公表対象とする部分について伺う。</p> <p>坂口学校教育課長： 市で独自公表するものではなく、県において、市町村毎の平</p>

均正答率の部分を公表するものとなる。また、掲載順については、順位付けによるものではなく、市町村番号順に掲載するものとなる。

安田委員： 全国平均と比べ、小学校では下回り、中学校では多少上回っているとのことだが、この中学校生徒に関し、小学校の時には、どのような状況であったものか。

坂口学校教育課長： 3年前となる平成28年度の状況について、県との比較による回答となるが、問題によって、上回っているものと下回っているものとの混在している状況となる。

安田委員： 当該中学校生徒に関し、小学校の時に平均を多少上回っていたのであれば、その学力を保持しながら中学校に進学したものと考えられる。この状況について、どう分析するものか。

坂口学校教育課長： 中学校における指導の効果が、さらに発揮されたとも分析できる。

安田委員： 一方で、今の小学校児童がこの状態のまま、中学校に進学した場合、将来的には平均を下回ることも予想される。

清水教育長： 以前は、「知識」を問うA問題と、「活用の力」を問うB問題が出題されていたが、現在はこのA・B問題を統合しているため、比較しづらい部分もある。

大保木委員： この調査結果について、各学校に対し、どのように還元・指導していくものか。

坂口学校教育課長： 市全体の平均点と結果概要を示し、学校毎の平均正答率をよく見ていただきながら、各学校で長所・短所をしっかりと把握の上、今後の指導にあたるよう伝えていく。

金井委員： 先ほど、公表の方法等に関する回答をいただいたが、仮に、今後市独自で公表することとなった場合、数字だけで優劣を判断するものではないことから、分析結果や比較要素に関する注釈をつけるなど、誤解を与えないような方法で願います。

坂口学校教育課長： 数字だけを公表することの弊害も想定されるため、公表することとなった際には、ご意見のとおり、分析結果等の注釈を掲載することで、カバーしたいと考えている。

— 他に意見なし —

<p>(4) 教委報告第44号「平成31年度埼玉県学力・学習状況調査結果概要について」</p>	<p>清水教育長： 教委報告第43号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第44号「平成31年度埼玉県学力・学習状況調査結果概要について」、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委報告第44号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第44号について、質疑はあるか。</p> <p>金井委員： 現小学校6年生の国語に関し、「県との伸びの比較」を見た場合、マイナスとなる状況が続いている模様である。当該学年の子供達に限りこの状況となるものか、あるいは、毎年6年児に多い傾向となるものか、原因がわかれば教えてほしい。</p> <p>坂口学校教育課長： 4年生の時から追ってみた場合、県平均を下回っている状況が続いていることから、当該学年の子供達全体が、この教科を弱点としている模様となる。</p> <p>金井委員： 来年度は中学校へ進学となるが、改善が図られるよう期待したい。</p> <p>大保木委員： 弱点となる部分への対策等を講じることについて、市教委から各学校に対し、何か指導するものか確認する。</p> <p>坂口学校教育課長： 過日行われた校長会において、弱点となる部分を例示し、各学校で取組を進めるよう指示したところである。具体的には、「全国学力・学習状況調査」と同様、解説シートを活用するよう伝えている。</p> <p>鈴木委員： 分析結果の各表中に示す数値（評価）の見方について伺う。</p> <p>坂口学校教育課長： この表は、学年毎に設定される学力レベルの状況を表すものとなり、例えば、小学校4年生ではレベル1からレベル21、小学校5年生ではレベル4からレベル24といった具合に範囲が設定され、どの辺りに位置するかを示すものとなる。</p> <p>安田委員： 県としては、全国の中でどのように位置するものか。</p> <p>坂口学校教育課長： 県で実施している調査のため、全国との比較はできない。先ほどの「全国学力・学習状況調査」の中では、概ね、真ん中辺りに位置するものとなる。</p>
---	---

	<p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第44号については、了承とする。</p> <p>(5) 教委報告第45号「令和元年度新体力テスト結果概要について」 清水教育長： 続いて、教委報告第45号「令和元年度新体力テスト結果概要について」、学校教育課より、説明をお願いします。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委報告第45号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第45号について、質疑はあるか。</p> <p>安田委員： 「20mシャトルラン」の内容について伺う。</p> <p>坂口学校教育課長： 20m間隔で引かれた2本のラインの中を往復する持久走である。次第にペースを上げていくことで、持久力を測定することとなる。</p> <p>安田委員： 自分でペースを上げていくものか。</p> <p>坂口学校教育課長： 合図音や音楽に合わせて、ペースを上げていくものとなる。</p> <p>安田委員： 中学校持久走の距離について確認する。</p> <p>坂口学校教育課長： 男子が1,500m、女子は1,000mとなる。</p> <p>大保木委員： その持久走に関し、中学校3年生の女子が、前年度より下がっている結果となっている。運動量を増やした授業を行い、向上するよう頑張ってもらいたい。</p> <p>坂口学校教育課長： 1時間の授業の中での運動量の確保に関し、課題となっているため、工夫・対応について各学校へ指導していく。</p>
<p>(6) 教委報告第47号「第4回きたもとピアノフェスティバルの開催について」</p>	<p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第45号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第47号「第4回きたもとピアノフェスティバルの開催について」、生涯学習課より、説明をお願いします。</p> <p>平井生涯学習課長： (教委報告第47号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第47号について、質疑はあるか。</p>

<p>(7) 教委報告第48号「「デーノタメ遺跡総括報告書」の刊行について」</p> <p>6 議案審議</p>	<p>大保木委員： 報告の趣旨について確認する。</p> <p>平井生涯学習課長： 教育委員会の主催事業となる当該事業に関し、起業及び手続に着手したこと、また、実行委員会を開催の上、本年度の実施概要が定まったことについて、報告するものである。</p> <p>大保木委員： 文化センターホールに備付のピアノを使った演奏を、事業の目的にするものと記憶するが、今回も同様となるものか。</p> <p>平井生涯学習課長： そのとおりである。第1部の自由発表部門において、ホールのスタンウェイピアノを使い、演奏するものとなる。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第47号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 続いて、教委報告第48号「「デーノタメ遺跡総括報告書」の刊行について」、文化財保護課より、説明をお願いする。</p> <p>磯野参与兼文化財保護課長： (教委報告第48号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第48号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 相当の時間と労力を費やして、今回の刊行に至ったものと推察する。一つ一つの絵も素晴らしいものである。</p> <p>金井委員： 刊行に際し、色々と協力いただいた方々の名前を、クレジット表記のように紹介するものか。</p> <p>磯野参与兼文化財保護課長： 第1巻の凡例の下段に、関係者として名前を掲載するものとなる。</p> <p>大保木委員： 郷土資料室で作業している方々の、成果物の集大成とも言えるものである。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第48号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 議案審議に入る。 原口教育部長より、お願いする。</p>
--	---



	<p>原口教育部長： 教委議案第47号から第48号までの2件について、願うする。</p> <p>(8) 教委議案第47号「令和2年度当初教職員人事異動の方針について」</p> <p>清水教育長： それでは、教委議案第47号「令和2年度当初教職員人事異動の方針について」、学校教育課より、説明を願うする。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委議案第47号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第47号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 方針の4の(9)について、小中一貫教育の推進を図るため、小・中学校間の異動に努める方針とするものだが、小・中学校の免許の違いについて、どう対応していくものか。</p> <p>坂口学校教育課長： 当該方針に基づく人事異動を進めていくため、小・中学校の両方の免許を持つ人物に対し、積極的に声掛けをしていくものとなる。</p> <p>大保木委員： 両方の免許を持つ人は、少ないものと推測するが。</p> <p>坂口学校教育課長： お見込みのとおりとなるが、ゼロではないため、そうした人物に対し、積極的に声掛けをしていく。なお、この方針により免許取得を強制するものではない。</p> <p>原口教育部長： 最近は大学でも、両方の免許を取得することについて勧めており、以前と比べると増えている傾向にある。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第47号については、可決する。</p>
<p>(9) 教委議案第48号「北本市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱の制定について」</p>	<p>清水教育長： 続いて、教委議案第48号「北本市中学3年生インフルエンザ予防接種費用助成金交付要綱の制定について」、学校教育課より、説明を願うする。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委議案第48号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委議案第48号について、質疑はあるか。</p> <p>大保木委員： 助成金の限度額は、現在の接種費用の相場となるものか。</p> <p>鈴木委員： 3年ほど前に、インフルエンザワクチンが4価となり、相場</p>

	<p>としては、4,000円から4,500円位となる。</p> <p>坂口学校教育課長： このことから、接種費用のほぼ全額を助成することとなる。</p> <p>安田委員： 当該助成金については、予防接種を受けた生徒の保護者に対して支払うものか。</p> <p>坂口学校教育課長： そのとおりである。</p> <p>久保田委員： 受験を迎える中学校3年生の生徒を対象とするものだが、将来的に、対象学年の範囲を広げることを検討しているものか伺う。</p> <p>坂口学校教育課長： 現段階では、対象学年の範囲を広げることの予定はない。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委議案第48号については、可決する。</p> <p>7 非公開審議</p> <p>清水教育長： 非公開審議に入る。議案に関係のない職員の退席を求める。</p> <p>(10) 教委報告第46号「北本市立小学校いじめ問題調査委員会報告について」</p> <p>清水教育長： それでは、教委報告第46号「北本市立小学校いじめ問題調査委員会報告について」、学校教育課より、説明をお願いする。</p> <p>坂口学校教育課長： (教委報告第46号の説明)</p> <p>清水教育長： 教委報告第46号について、質疑はあるか。</p> <p>鈴木委員： 本件に関係する子供達に対し、何か指導は行ったものか。</p> <p>坂口学校教育課長： 本件については、心理的苦痛を与えたものと捉え、「いじめ」として認知したものとなる。何気なく発した言葉が相手を傷つける場合があること、思い違いなどからトラブルに発展することなど、しっかりと理解するよう指導したものとなる。</p> <p>安田委員： 各保護者の様子や対応について伺う。</p> <p>坂口学校教育課長： 学校が調査する以前から、被害者・加害者の保護者同士で話し合いを重ねてきており、当初は考え方に違いはあったものの、現在は終結に向けて落ち着いている状況となる。</p> <p>安田委員： 第3者による検証について、納得しているものか。</p>
--	--

<p>8 閉会の宣言</p>	<p>坂口学校教育課長： 調査委員会を設置することに関し、理解をいただいているものとなるが、現在、落ち着いている状態のため、これ以上の調査を望まないものとなる。</p> <p>大保木委員： 当事者の意向を尊重したことで、その後の展開が変わることも想定されるため、こうした案件の取り扱いは、デリケートで難しいものと、あらためて考えさせられる。ケースバイケースにより、対応を変えていくことも必要かと思われる。</p> <p>金井委員： 今回のケースは、日常的に起こり得るものと思われる。子供達が悪意をもって接したものとは考えにくく、「いじめ」として認知しにくい部分もある。ルールにより調査委員会を設置し、対応したものとなるが、現場の先生方が困らないよう、市教委としても密にバックアップやケアに努めていただくようお願いしたい。</p> <p style="text-align: center;">— 他に意見なし —</p> <p>清水教育長： 教委報告第46号については、了承とする。</p> <p>清水教育長： 以上をもって、北本市教育委員会9月定例会を閉会する。</p>
	<p>北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和元年10月24日</p> <p style="text-align: center;">教育長 <u>清水 隆</u></p> <p style="text-align: center;">署名委員 <u>大保木 道子</u></p> <p style="text-align: center;">書 記 <u>山本 一真</u></p>